

御殿場市 芸術文化振興基本方針

平成25年3月 御殿場市

概要版

はじめに

芸術文化は、全ての人々が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、人間が人間らしく生きていくための「糧」であるといえます。また、人間が共に生きていく社会の基盤を形成し、まちの活力を創出する重要な要素でもあります。

御殿場市では、芸術文化活動に関する政策をより一層推進するため、本市の現状を考慮した芸術文化振興の基本的なあり方となる「御殿場市芸術文化振興基本方針」を策定しました。

本基本方針においては、「芸術文化」を、「人々の心の豊かさを高める感性面・精神面での創作表現に関する諸活動(つくる・ふれる・ささえる)」であり、また「それらの諸活動を通じた人々の出会いや交流までを含む活動」と捉えています。

本基本方針では、文化財や伝統芸能等の保全・継承といった関連する他の施策体系との整合にも十分留意しながら、特定の領域にとらわれない芸術文化活動の全般に関する方向性について整理していきます。

御殿場市の芸術文化振興の方向性

芸術文化振興の意義

芸術文化を振興することには、私たち一人ひとりに対してだけでなく、人々のつながりや地域社会の 形成に対してなど、幅広い範囲において大きな意義があるといえます。

- 1. 芸術文化は、創作や鑑賞を通じて、一人ひとりの感性・創造性を高め、豊かな人間性を涵養します。
- 2. 芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ や生きる喜びをもたらします。
- 3. 芸術文化は、各人の心にゆとりと調和をもたらし、 人々の結びつき(相互理解)を深め、交流を盛んに し、さらに大きな喜びや充実感をもたらします。
- 4. 芸術文化は、人々に元気を与え、地域社会の活性化 や魅力づくりに貢献します。
- 5. 芸術文化による人々の充実感やまちの魅力の高まりは、市民の我がまち御殿場に対する愛着・誇り、

していとりの 感性・創造性を高め、 豊かな人間性を 涵養する まちに対する 精神的な安らぎや 愛着・誇りと、 生きる喜びを 地域社会の連帯感を もたらす 醸成する 人々の まちの魅力を 結びつきを深め 高める 交流を盛んにする

りは、市民の我がまち御殿場に対する愛着・誇り、地域社会への連帯感を醸成します。

2 御殿場市の芸術文化振興の基本的な考え方

御殿場市における芸術文化振興は、次の3つの基本的な考え方に基づいて進めます。

- 1. 芸術文化の振興に当たっては、芸術文化の多様性並びに、 市民一人ひとりの自主性及び創造性を尊重します。
- 2. 市民が身近に芸術文化に触れ・親しむことができる環境をつくります。
- 3. 芸術文化の振興に当たっては、市民、活動団体、市等が相互に連携を図りながら協働で進めます。

1. 芸術文化の 多様性と、市民の 自主性及び 創造性を尊重

市民、活動団体、 市等の連携と 協働による推進 身近に 芸術文化に触れ、 親しむことができる 環境づくり









御殿場市の芸術文化振興の将来ビジョン(目標像)

御殿場市における芸術文化振興の意義及び基本的な考え方を踏まえて、将来ビジョン(目標像)を以下のように設定します。

市民一人ひとりが主役となり、担い手となりながら、暮らしを彩る芸術文化が豊かに息づくまちづくりを目指します。

市民が主役の芸術文化が香るまちづくり

~ 市民一人ひとりが担い手の芸術文化が息づくまち 御殿場 ~

芸術文化の振興は、市民一人ひとりの意識の向上が起点となります。芸術文化に対する個々の関心や取り組み方を尊重しながら、様々な芸術文化に触れ・親しむことで、豊かな感性・創造性を高め、生きる喜びを高める芸術文化振興を推進します。

様々な芸術文化の取り組みを通じて、人々の結びつきと交流が活発化し、人々の生き生きとした元気な様子が広がり、自分たちの地域が魅力的だと感じ、郷土愛と誇りが育まれる芸術文化振興を推進します。

芸術文化を身近に感じ、普段の暮らしの中で、「つくる」・「ふれる」・「ささえる」といった芸術文化へのいろいろな関わり方が広がる芸術文化振興を推進します。

2 御殿場市の芸術文化振興の基本方針

将来ビジョンの実現に向けて、施策展開の基本方向として「人づくり」、「関係づくり」、「舞台づくり」 の3つの基本方針を位置づけます。

- I. 芸術文化を感性豊かに主体的に楽しむ人づくり
- Ⅲ. 様々な芸術文化の広がりを支える関係づくり
- Ⅲ. 身近に芸術文化を感じるまちの舞台づくり





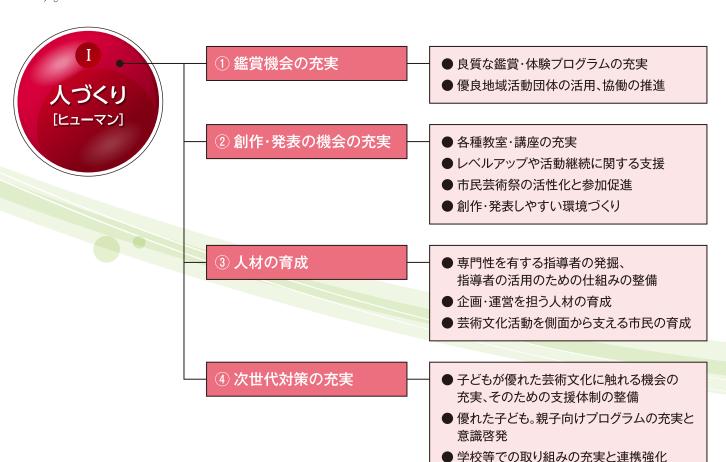






Ⅰ. 芸術文化を感性豊かに主体的に楽しむ 人づくり

- ○芸術文化の振興に向けては、芸術文化をそれぞれの関心や興味に応じて、感性豊かに主体的に楽しむ 「ひと(市民一人ひとり)」を育んでいくことが最も重要となります。
- ○市民が普段の暮らしの中で芸術文化への親しみ・楽しみを深めることができるよう、様々な芸術文化 に触れる(鑑賞)機会や活動・体験する(創作・発表)機会、伝える機会の充実を図ります。
- ○次世代を担う子どもたちが、感性を磨き、創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育んでいけるよう、 良質な芸術文化に幅広く触れることが大切です。学校をはじめとした様々な場面で、子どもたちが芸 術文化に対する興味や関心を高め、親しむ・楽しむことができる機会の創出を進めます。
- ○市民の多様な芸術文化活動を促進していくためには、指導者や専門家といった人材が欠かせません。 市民の芸術文化活動を指導するとともに、芸術文化活動の新たな展開(多様性の確保、新たなニーズ への対応)や水準向上(レベルアップ)を支える指導者・専門家の発掘・育成と支援の充実を図りま す。











Ⅱ.様々な芸術文化の広がりを支える 関係づくり

- ○芸術文化活動は、市民をはじめ、文化協会や活動団体、施設管理運営者、地域、企業などの様々な人々 や組織に支えられて取り組みが進められています。今後、活動の活性化や質的向上を図っていくため に、これらの芸術文化に係る人々や組織の機能の強化と、相互の協力・連携の体制を整えていきます。
- ○地域社会全体で芸術文化の振興を図っていく、あるいは芸術文化を感じるまちづくりを推進していく ためには、社会全体での取り組みが必要であり、市民や関係団体だけでなく、地域社会の一員である 企業等の参画についても検討していきます。
- ○地域においては、身近なコミュニティ内で気軽に取り組めるという利点を大切にした振興を図っていくとともに、地域内だけでなく地域間の交流や連携の機会を得ていくなどして、市全体での活性化に つなげていきます。
- ○市の現状を考慮した幅広い芸術文化の振興を図っていくため、観光振興や福祉交流など他の分野との 連携・協働をさらに深めていきます。
- ○富士山に関わる芸術文化など、広域における芸術文化の特性を活かしていく観点から、周辺都市との 連携に努めていきます。

II 関係づくり [ソフト]

①活動団体の体制強化

- 活動団体に対する支援体制の整備
- 新規の活動・団体に対する支援の検討
- 団体間の連携·交流の促進
- ② 地域及び企業等の 参画の促進
- 地域内の芸術文化活動の活性化
- 地域の推進体制と支援のあり方の検討
- 企業への働きかけ
- ③ 観光や福祉などの他分野 との連携強化
- 他分野・部門との連携体制の強化
- 高齢者生きがい対策等との連携
- ④ 広域都市間連携の促進
- 周辺都市との連携のあり方検討









Ⅲ. 身近に芸術文化を感じるまちの 舞台づくり

- ○市民が芸術文化に「触れる」、芸術文化を「創る」、「発表する」、芸術文化を通じて「交流する」など の様々な芸術文化活動を行う場となる各活動施設について、施設それぞれの利用目的や利用内容等に 応じた適切な維持管理と機能の維持向上、効果的な利用を促進します。
- ○拠点施設となる市民会館については、市民ニーズにきめ細かく対応できるよう、施設の管理・運営の 工夫を図ります。
- ○施設利用やイベント開催に関する情報など、市民が必要とする情報の効果的な提供を図るとともに、 市民の芸術文化に対する意識を高めるための情報の提供・発信についても充実を図ります。また、文 化協会や各団体等の活動する側からの活動内容の紹介や参加の呼びかけといった情報の提供・発信の 充実を図ります。
- ○施設管理やプログラム供給を直接行っている施設管理運営者と市がより密接な連携を図りながら、市の芸術文化振興の方針に沿った方策を効果的・総合的に展開していきます。

舞台づくり [ハード・情報等]

① 文化施設の機能向上、 有効活用

- 市民会館の機能向上
- 地区施設・公民館の利用促進
- 主要施設の利用者利便の向上
- ② 情報提供・発信能力の向上
- 各種情報媒体の効果的な活用、情報体制の 整理・構築
- 市民啓発を意識した情報の提供と発信
- 市民会館・文化協会の情報発信力の強化
- ③ 施設管理運営者との連携 強化
- 市方針の共有とそれに基づく施策・事業の 推進
- 関連する施設管理運営者間の連携・調整の 促進









担い手の役割

各主体はそれぞれの役割の発揮とともに、相互の連携強化に努め、市全体の芸術文化の振興に「協働」で取り組んでいく体制を築いていきます。

1. 市民

芸術文化の振興は、市民一人ひとりの自主的な活動が原点となります。創作・発表を行う側及び鑑賞・体験する側として、あるいは両者を橋渡しする側としてなど、市民一人ひとりが芸術文化振興の様々な関わり方を進めていくことが期待されます。

2.活動団体等

文化協会や活動団体等は、市民の能動的な芸術文化活動を支える身近な受け皿となっています。引き続き、市民芸術祭だけでなく団体や市民の創作・発表といった能動的な活動機会の提供と、芸術文化を通じた交流・仲間づくりを促進していく役割が期待されます。

3. 教育機関等(幼稚園·保育園、小·中学校·高等学校)

教育機関等(幼稚園・保育園、小・中学校・高等学校)では、芸術文化が次世代を担う子どもたちの成長に果たす役割の重要性を認識した環境づくりや、課外活動等を通じた様々な芸術文化を鑑賞・体験する機会の創出など、家庭との連携・役割分担を図りながら、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心と敬意を育んでいくことが期待されます。

4. 専門家·指導者等

専門家・指導者等は、自身の創作発表等を通じて、市民が芸術のすばらしさや本質を感じることができる機会の創出や、市民や学校での芸術文化活動に対する支援、次世代の芸術文化振興の担い手の育成などの役割を発揮していくことが期待されます。

5. 地域

身近な地域では、芸術文化に関わる活動を通じて、地域住民の交流を深めるとともに、地域の特性を 活かした魅力あるまちづくりに貢献していくことが期待されます。

6.企業等

企業等においては、社会貢献活動の一環として、地域の芸術文化活動に対する支援が期待されます。 その組織力や情報発信力などから、行政等とは違った面での支援が期待されます。

7. 施設管理運営者

施設管理運営者は、市の様々な芸術文化事業を展開する現場を担っており、管理する施設の適切かつ 効率的な維持管理・有効活用、活動団体や専門家等と連携(協働)に基づいた鑑賞や体験のプログラ ムの充実、情報の提供・発信の充実など、ハード・ソフトの様々な面において、良質な芸術文化事業 を提供していくことが期待されます。

8. 行政(御殿場市)

行政(御殿場市)は、まちの芸術文化振興に関する施策の体系を整理し、実施していきます。芸術文化活動に取り組みやすい基盤づくりを総合的に進め、市民・団体等の主体的な活動・参画を促進していく役割を担います。また、国、県ならびに市内部の他分野との調整・連携を図りながら、芸術文化振興の幅広い施策展開に努めていきます。

市民の意識(アンケート結果から)

■この1年間に直接鑑賞した芸術文化は? (複数回答)

■この1年間に創作や参加した芸術文化活動は? (複数回答)

20%

30%

40%

50%

60%

61.3%

76 1%

70%

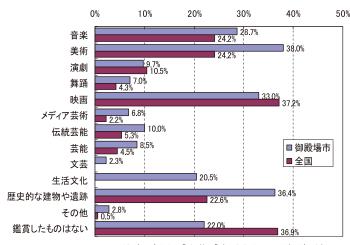
80%

10%

10.2%

文学,音楽,美術などの創作・

特に行ったことはない

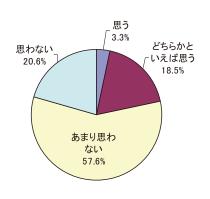


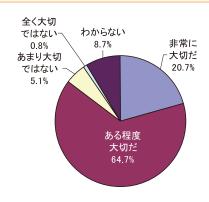
■御殿場市 7:4% 参加 10.6% ■全国 音楽, 華道, 茶道, 書道などの 7.3% 習い事 地区の文化祭や芸術文化活動 22.2% 10.1% などへの参加 6.6% 子どもの文化芸術体験のための 4.2% 支援活動 文化施設における支援活動 2.1% 文化的行事の開催のための 2 7% 支援活動 1.9% 1.7% 歴史的な建物などの保存・活用 支援活動 2.5% その他

注意;全国は「文芸」「生活文化」の選択肢がない

■御殿場市は芸術文化が盛んなまちだと思うか?

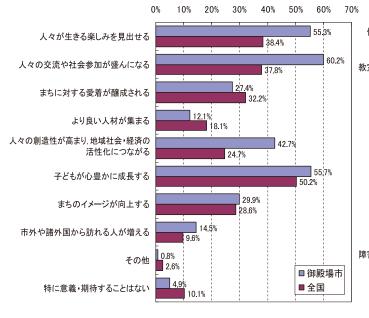
■日常生活の中で、芸術文化に触れることは大切だと思うか?

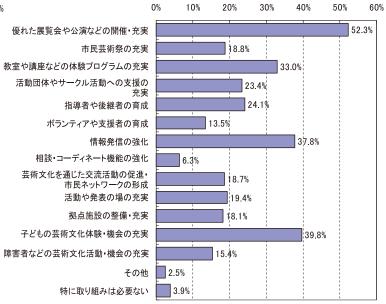




■ 芸術文化環境が充実することの意義や期待される効果は? (複数回答)

■芸術文化の振興に向けて、今後、御殿場市が力を入れていくべき取り組みは?(複数回答)





(回答者数=792)

御殿場市芸術文化振興基本方針 [概要版] 平成25年3月

【発 行】御殿場市生活環境部文化スポーツ課 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483

TEL/0550-82-4319 FAX/0550-82-4333 E-mail bun-spo@city.gotemba.shizuoka.jp http://city.gotemba.shizuoka.jp/